

保健便り12月号



佐世保市立日野中学校
R5.12.4発行担当者:増元

いよいよ、2023年最後の1か月が始まりました。

寒さも急に「冬の寒さ」に変わり、12月開始と同時に使用可能になった暖房の暖かさに、ほっとしている生徒も多いのではないのでしょうか。

インフルエンザ感染者数については、クラス毎に急増した時期もありましたが、現在では減少傾向が続いています。年末のさまざまな予定に向け、より一層体調管理を徹底し、充実した冬休みを送るための準備を始めましょう。

……………個別のブラッシング指導を実施しています……………



11月21日から、昼休みに個別のブラッシング指導を実施しています。

対象は、「春の歯科検診で受診勧告を受け、これまで受診報告をしていない」生徒です。指導をした後は、保護者の方に「実施報告」のお手紙を配付していますので、**ご確認のうえ、歯科受診や、家庭での健康に関するコミュニケーションにつなげていただければと思います。**

また、先月号でお伝えしたように、現在「歯ブラシ持参チェック」「歯磨き実施チェック」を行っています。開始から1か月の結果を集計しましたので、ご確認ください。



(歯ブラシ持参率の変化)

	10月24日	開始から1か月後
1年生	71.5%	88.5% ↑
2年生	92.0%	92.0% →
3年生	75.5%	89.0% ↑

(歯磨き実施率の変化)

	10月24日	開始から1か月後
1年生	29.5%	68.7% ↑
2年生	81.0%	91.0% ↑
3年生	57.5%	80.5% ↑

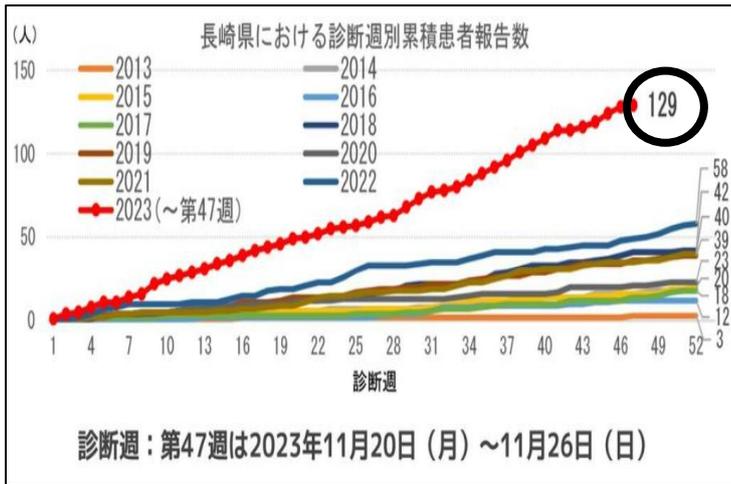


校舎内それぞれの手洗い場で歯を磨く生徒の姿も多く見られるようになりました。

歯の健康を守ることは言うまでもなく、午後の授業に向けて気持ちをリセットさせるためにも給食後の歯磨きは重要です。全校で給食後の歯磨きを定着させましょう。

12月1日は「世界エイズデー」でした

……………性感染症のこゝについて確認しましょう……………



現在、長崎県内では性感染症である「梅毒」の感染が拡大しています。1999年に調査が開始されて以降、今年（2023年）は感染者数最多を更新しており、危機的な状況となっています。感染症はコロナやインフルエンザだけではありません。自分が暮らす地域で問題となっている全ての感染症について知ることは非常に重要です。

梅毒とは・・・

- ①感染者との性的接触など、皮膚や粘膜との接触によって感染する性感染症です。
- ②原因は梅毒トレポネーマという病原菌です。
- ③感染した部位のしこりや全身の発疹など、様々な症状が出ます。
- ④治療せずに放置すると、脳や心臓などの臓器に重大な病変を起こすことがあります。
- ⑤妊娠中に梅毒に感染すると、胎盤を通して胎児に感染します（先天梅毒）。

中学生のみなさんが最低限守らなければいけないことは、

「責任を持たない時期に、性的な関係（性的接触）を持たないこと」です。

自分と相手の身体と心を大切に思いやり、適切な関係性を構築していきましょう。

そして、もし不安に思うことがあれば、必ず、近くの大人に相談しましょう。



……………日本スポーツ振興センター申請について……………

学校管理下で発生したけがに対して、日本スポーツ振興センター災害給付制度をご利用の際、再度確認していただきたい3点をまとめましたので、ご確認ください。

①学校管理下のけがは、原則「子ども医療費助成制度ではなく、日本スポーツ振興センターを利用してください」。

日本スポーツ振興センターでは、医療費総額の3/10に、療養に伴って要する費用として1/10を加えた額が支払われます。

②書類を配付した際の青い封筒裏面を必ずご一読ください。

青い封筒裏面には、書類提出の際の注意事項が記入してあります。

一度期間内に提出していただいても、書類に不備等があれば再提出が必要になります。再提出により申請が遅れ、給付時期もずれ込んでしまうというのをできるだけ避けたいと思っておりますので、ご協力ください。

③災害共済給付金が振り込まれたあとは、必ず領収書を提出してください。

災害共済給付金が振り込まれる2～3週間前に、振込期日のお知らせと領収書を配付しています。ご家庭にまだ提出していない領収書があれば速やかにご提出ください。

※12月のスポーツ振興センター申請用書類提出締切日は12月13日（水）です。

書類を提出予定のご家庭はご注意ください。